2001年 卒業研究要旨

生殖医療技術の発達と家族観

濱島 麻美

本稿では、生殖医療技術と家族の形成・生殖についてとりあげる。生殖医療技術の発達は、子どもに恵まれない人々にとって「福音」として伝えられている。しかし、治療がもたらすさまざまな負担や、子どもを持って当然とする社会の問題などを、この技術は持っている。そこで本稿では、「子どもを持つ」ということがどのような位置付けをなされてきたか、それにたいして生殖技術はどのような影響を与えるのかを整理し、生殖医療技術を取り扱う上で大切なことは何なのか考えていきたい。

第 1 章では、子どもを産むということが、家族や社会の中でどのような意味を持っているのかを見ていく。

女性の地位と出産に焦点をあてて歴史を辿ると、生殖は妊娠・出産という過程を経る女性の身におこることがらでありながら、国や地域や家族によって長い間、管理されてきたことがわかる。これにたいして、女性の身体は女性自身のもので、産むか産まないかの決定権は女性自身にあり、それを実現するのに必要な情報や手段、サービスは、すべての女性に提供され、生涯を通じて女性の健康が守られなければならないとする、リプロダクティヴ・ヘルス/ライツ(reproductive health/rights;性と生殖に関する健康/権利)が、1970年代から主張されるようになった。産むことを強制されない権利の保障・産む自由を侵害されない権利の保障ために、安全な避妊法の普及と人工妊娠中絶の自由化、そして、それらが強制されないことが必要である。さらに、産む・産ませるための生殖医療技術の発達によって、何らかの理由でこれまでは子どもを持つことができなかった人が子どもを持つことも権利として意識化され、主張されるようになっている。

第2章では、生殖医療技術の発達を技術的側面から見ていく.

生殖技術は、「産まない・産ませないための技術」、「産む・産ませるための技術」、「生命の質の選別のための技術」の 3 つに分けることができる。産む・産ませるための技術の発達は近年めざましく、「生殖革命」と呼ばれるほどである。補助生殖医療技術 (ART) によって、これまでは克服不可能だった不妊症にも克服の可能性が現れはじめた。ヒトの生殖を変えうる技術の登場に、多くの国では法的な規制を設け、また、親子法の改正などの対応策をとっている。日本では、日本産婦人科学会が設けているガイドライ

ンしかないが、厚生労働省では法整備をしようとすすめている.

第3章では、学生を対象に行った調査から、生殖医療技術についての関心や認知度、 実施への考え方について考察した。

補助生殖医療の実施については非常に寛容であるが、不妊治療にともなって起きているマイナスの側面についての認識が低いため、これは、安易でやや無責任ともいえる肯定といえそうだ。同様に、代理出産に関しても、出産軽視の傾向が見られ、代理出産をする女性にかかる負担(身体的負担、精神的負担など)などに考慮が及んでいない。このように、生殖医療技術について情報が不足していては、ひとりひとりが多角的に考えることはできず、日本で国民的な議論に基づいた合意による基準を作ることは難しいだろう。

第 4 章では、生殖医療技術が家族に与える影響について考え、生殖医療技術を取り扱う上で大切なことは何かを考える。

近代化・産業化につれて生活機会が広がるとともに、生殖家族を作る上での選択可能性も拡大してきた。結婚しないことにたいして寛容になり、結婚生活においても子どもの人数と産む時期・間隔を計画・調整することは一般化している。欧米各国においては、女性が結婚せずに(事実婚で/シングルで)子どもを産む割合も高くなっている。

生殖医療技術の発達は、不妊の夫婦に子どもを持つ可能性を提示するが、子どもを持てない理由が不妊以外にある人にとっても、子どもを持つ可能性を提示する. しかし一方で、生殖医療技術は「結婚した男女とその子ども」という伝統的な家族イデオロギーを強化し、それ以外の状態を排除するはたらきを担わされている点もある.

生殖医療技術の実施を法的規制のもとに置き、実施の対象となる人を制限ことによって、国家が人々の子どもを産むことの適格性を問い・管理することになっている。また、女性の評価は「結婚・出産の有無」によってなされてしまっているが、生殖医療技術の発達は、子どものいない状態を克服可能な「治療」の対象とし、不妊女性にも不妊でない女性にも、母になる以外の選択肢を見えなくさせている。

生殖医療技術は、これまで子どもを持つことができなかった人に、子どもを持つ可能性を提供する。家族を形成する権利は誰にでも認められるべきであり、技術へのアクセスを制限することによって、その機会を奪ってはならない。しかし、その取り扱いには配慮が必要であり、それによって他の人の人権を侵害しないシステムが必要である。そして、不妊女性が「治療」に追い込まれないために、産むことはあくまでひとつの選択肢であることが社会的に認められることが必要である。